

令和7年度事業計画書

成立の日から令和8年3月31日まで

(NPO 法人アズブリッジ)

1 事業実施の方針

当法人は、小児がんをはじめとする病気と闘う子どもとその家族に対し、精神的・物理的な支援を地域から届けることを目的として設立されました。設立初年度は、地域内での信頼構築と支援体制の整備を重視し、物資提供や交流イベント、啓発活動を中心に事業を展開します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
① 病気と闘う子どもと家族を支援するための物資支援、寄付、助成事業	小児病棟や在宅療養中の子どもたちの家庭に、文具やタオル等の支援物資を提供	年3回 (7月・11月・2月)	福岡県内の医療機関および家庭	3～5名	患児とその家族(年間約20世帯)	300
② 啓発活動や交流イベントの企画・運営事業	患児家族を対象とした季節イベントやレクリエーションの企画・運営	年4回 (春・夏・秋・冬)	行橋市内の公共施設等	4～6名	患児およびその家族(年間約50名)	160
③ 関係機関・団体とのネットワーク形成と連携活動事業	病児支援に対する社会的理解を広めるため、SNS発信やチラシの配布等を行う レモネード販売にて、認知度をあげ共感者を増やす。	通年 (月1～2回)	オンラインおよび地域内イベント会場	1～2名	一般市民(延べ約1,000人)	87

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
チャリティ グッズ 販売事業	設立初年度は準備期間とし、実施は 翌年度以降を想定	準備期 間	準備期 間	準備期 間	準備期間

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(NPO 法人アンズブリッジ)

1 事業実施の方針

当法人は、小児がんをはじめとする病気と闘う子どもとその家族に対し、精神的・物理的な支援を地域から届けることを目的として設立されました。設立初年度は、地域内での信頼構築と支援体制の整備を重視し、物資提供や交流イベント、啓発活動を中心に事業を展開します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
① 病気と闘う子どもと家族を支援するための物資支援、寄付、助成事業	小児病棟や在宅療養中の子どもたちの家庭に、文具やタオル等の支援物資を提供	年3回 (7月・11月・2月)	福岡県内の医療機関および家庭	3～5名	患儿とその家族(年間約20世帯)	485
② 啓発活動や交流イベントの企画・運営事業	患儿家族を対象とした季節イベントやレクリエーションの企画・運営	年4回 (春・夏・秋・冬)	行橋市内の公共施設等	4～6名	患儿およびその家族(年間約50名)	320
③ 関係機関・団体とのネットワーク形成と連携活動事業	病児支援に対する社会的理解を広めるため、SNS発信やチラシの配布等を行う レモネード販売にて、認知度をあげ共感者を増やす。	通年 (月1～2回)	オンラインおよび地域内イベント会場	1～2名	一般市民(延べ約1,000人)	150

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
チャリティ グッズ 販売事業	設立初年度は準備期間とし、実施は 翌年度以降を想定	準備期 間	準備期 間	準備期 間	準備期間

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。